

※ 登録番号	第 776 号 (令和7年7月19日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
(ふりがな) 3.商号又は名称	かぶしきがいしゃしすてむふおー 株式会社システムフォー	
(ふりがな) 4.氏名	いしかわ よしきよ 石川 吉清	
5.資本金額	6,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
いしかわ よしきよ 石川 吉清	代表取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
いしかわ よしきよ 石川 吉清 (営業所の業務を統括する者、 不動産の価値の分析又は当該分析 に基づく投資判断を行なう者、助言 の業務を行う者、判断業務統括者)	代表取締役	投資判断、助言、売買、 賃借、管理
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社システムフォー	平成11年4月15日 (平成19年4月15日) 営業所移転	〒550-0004 大阪市西区靱本町1-17-5 TEL (06) 6443-5566 FAX (06) 6443-5578
計 1 店		

9.業務の方法

投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。

①種類：業務ビル、商業施設、住居系ビル、病院、有料老人ホーム等

②規模：主に延床面積100m²以上

③所在する地域：主に近畿圏、東京都内、地方の主要都市

2. 助言の方法 単発的な取引に係る助言、及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等

3. 報酬体系：

(1) 顧客が不動産投資顧問業者へ支払う報酬の定め方

①一人当たりの人工費×従事日数+②直接経費+③間接経費+④技術料+⑤特別経費とする。

① 人工費=当社標準額：一人一日当たり 50,000円

② 直接経費=実費相当額

③ 間接経費=当社標準額：一人一日当たり 20,000円

(調査研究費・通信費などの経費)

④技術料=当社標準額：投資総額の2.00%～6.00%を標準として個別協議の上決定。

⑤特別経費=実費相当額

(2) 成功報酬体系を採る場合

不動産投資総額の6.00%を上限とする。ただし詳細は契約締結時に決定する。

4. 報酬の支払時期

(1) は契約締結時に30%を受領、残額は契約終了時とする。

(2) は業務完了時（目的物件の決済時等）に全額受領する。

(1) もしくは(2)の選択は、依頼者との協議によるものとする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許		
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- 1. 経営コンサルタント業
- 2. 店舗施設管理業務の受託
- 3. 不動産の賃貸、管理
- 4. マンション・テナント経営
- 5. モータープールの経営
- 6. 農業及び林業、農産物の販売、各生産物の販売
- 7. 前各号に付帯する一切の事業

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資 の金額	割合	住 所
いしかわ よしきよ 石川 吉清	60,000,000	100%	大阪府

13.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類